

令和3年度 社会福祉法人陸別町社会福祉協議会 事業計画

〔事業方針〕

昨年からのコロナ禍の中で、今まで同様の事業実施は難しくなってきました。これからも社会状況を見定めて、対策を講じながら社協に寄せられている期待に応えていかなければなりません。

少子高齢化、核家族化が進行し、一人暮らしの高齢者が増加しています。一方で高齢者が慣れ親しんできた地域社会から離れて暮らすことは、本人の孤独や不安が大きくなります。このような社会状況の変化と、地域が抱える課題が多様化する中で、生活や健康への不安などの問題が深刻化しており、地域での人と人とのつながりがより重要になってきています。年齢や社会環境を超えた住民一人ひとりの暮らしと生きがいを守り、共に支えあう地域を創っていく「地域共生社会」の実現を目指していく必要があります。

社協ではこうした社会背景を踏まえ、本年度は主に次のような事業を展開してまいります。

各自治会が身近な地域できめ細やかな福祉活動を実践している「小地域ネットワーク活動事業」を、これからも地域のつながりや支えあう福祉の絆づくりとして取り組めるよう支援してまいります。

今年度から保健・医療・福祉サービスをコーディネートする「生活支援体制整備事業」を充実させ、お年寄りや障がいがある方が必要とするニーズの掘り起こしやマッチングに力を入れていきます。「ふれあいサロン」や「ほっとカフェ」を開催し、昨年コロナ禍により開催できなかった「ふれあいビールまつり」及び「ふれあい広場」を各団体や町民の皆様方のご協力をいただきながら開催してまいります。

また、世代間交流を図る目的で、老人クラブ連合会等の団体と参加している「りくべつ鉄道まつり」に、本年度も事業協力してまいります。

多くの高齢者の皆さんが楽しみにしている「ふれあい昼食交流会」を隔月でボランティアのご協力をいただきながら開催してまいります。

小さな子供を持つ子育て家庭を応援することを目的に、「育児ママ応援事業」、さらに本年度からは保育所入所前の親子が安心して触れ合い、心配ごとを話せる場として「地域子育て支援拠点事業」も実施してまいります。

本人及びその家族の負担軽減を図るとともに、高齢者の皆さんが日常生活を安心して暮らせることができる生活支援サービスとして「電話・除雪・給食・移送サービス、介護用品給付事業」を継続して実施してまいります。

介護予防事業として実施している「ふまねつと運動」は、高齢者の歩行機能の改善、転倒予防、認知機能の低下を抑制する効果が現れてきています。これからもサポーターの協力をいただき健康教室を開催してまいります。

また、高齢者の物忘れ防止や、手や指先の運動により脳の活性化を図り、世間話をしながら楽しめる「ふれあいマーじゃんサロン」は、とても楽しみにしている参加者がいますので、ふれあいの場として本年度も支援してまいります。

高齢者や障がい者の人権や財産等を守るために、権利擁護のニーズが今後ますます高まることから、りくべつ生活安心センター「ささエール」の広報・普及啓発を行うとともに日常生活自立支援事業にも力を入れていきます。

また、「訪問介護事業（ホームヘルプサービス）」や「訪問入浴介護事業」は、利用者が住み慣れた自宅で日常生活を営むことができるように、掃除、調理、洗濯などの生活支援や、入浴、排泄、食事介助などの身体介護を、利用者の立場に立ち、安心した生活が送れるように、サービスの向上に努めてまいります。

当協議会は、これからも、すべての住民が安心して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる、住み良いまちづくりのために、行政や関係機関及び諸団体との連携・協働を図り、本年度の事業推進計画に基づき、高度な公共性と民間法人としての柔軟性を発揮しながら、地域にある社会的資源を活用し、住民の相互扶助による優しさと思いやりに満ちた、命を大切にする福祉社会の実現を目指して取り組んでまいります。